

健康で元気に暮らせるまち



1 誰もが元気に暮らせる健康づくりを支援する

心身ともに健康な体づくりを目指し、各種健（検）診や相談体制などを充実し、生活習慣病予防対策やメンタルヘルスに努めるとともに、誰もが健康づくりに取り組むことができる機会や環境を提供するため、イーストプラザいこまい館などを活用した健康づくり支援、学校や保育園、地域などと連携した食育などを進めます。

施策の体系

(1) 一次予防 ^{注1} の推進	(2) 地域ぐるみの健康づくりの推進
(3) 予防対策の充実及び長寿社会に対応した保健体制の確立	(4) 感染症予防の推進
(5) 食育の推進	

10年後の姿

- ・ 町民と行政との協働による健康づくり事業が定着しています。
- ・ 町民一人ひとりが「健康」への目標を持ち、ライフステージ^{注2}に応じた正しい生活習慣を身につけています。
- ・ 食を通じた心身ともに健康な子どもの育成や、家族との良好な関係づくりができています。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			H27年	H32年
健康づくりなどの保健事業に満足している町民の割合	%	22.5	28.0	33.0
地区の健康講座参加者数	人	1,288	1,700	2,200
胃がん検診受診率	%	8.3	30.0	50.0
乳がん検診受診率	%	25.7	40.0	50.0
午後9時前に就寝する子どもの割合	%	27.5	40.0	50.0

協働によるまちづくりの考え方

健康づくりリーダーや食生活改善推進員による健康づくりを引き続き支援するなど、地域の人材や施設等の資源を生かし、町民と行政との協働による健康づくり事業を推進します。

子どもから高齢者まで、誰もが健康づくりを行うことができ、健康で元気に生活できるまちを目指します。また、地域での支え合いによって、安心して子どもを産み育て、元気に暮らし続けることができるまちを目指します。

2 安心して医療を受けられる体制をつくる

安心して医療を受けられる体制の確立を目指し、民間医療機関との連携を図るとともに、かかりつけ医制度の推進によるきめ細かな医療サービスの提供、広域連携による救急医療体制の充実に努めるほか、予防医療に向けた取組み等を進めます。

施策の体系

(1) 救急医療体制の充実	(2) 地域医療の充実
(3) かかりつけ医制度の推進	

10年後の姿

- ・町民にとって安心できる医療体制が確立されています。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			H27年	H32年
夜間や休日の医療体制に満足している町民の割合	%	8.7	14.0	19.0
検診専門医療機関数	件	1	2	3

協働によるまちづくりの考え方

町内医療機関、近隣大学病院等と連携して、町民が安心して必要な医療を受けられる体制を整備します。また、町民は、自己の健康管理を行い予防に努めます。

3 誰もが安心して自立した生活ができる社会をつくる

ノーマライゼーション社会^{注3}の実現を目指し、障がい者が自立した生活を送ることができるように福祉サービスを充実するとともに、自立支援のための住まいや働く場の確保、子どもから高齢者まで誰もが当たり前気持よく暮らせる社会を目指した、公共交通機関や公共施設等のユニバーサルデザイン^{注4}化、相互理解のためのこのころのバリアフリー^{注5}化などを進めます。

施策の体系

(1) 障がい者福祉サービスの充実	(2) こころのバリアフリー化
(3) 障がい者の就労機会の拡大	(4) 利用しやすい公共施設

10年後の姿

- ・障がいの種別に関わらず必要なサービスが利用できるよう、サービスの提供を行う事業者が充実し、障がい者の自立を支えています。
- ・問題を解決するための各種制度や施設などの社会資源を十分に活用できる指定相談支援事業が充実し、その中核的役割をなす自立支援協議会^{注6}が強化され、障がい者が地域で暮らすためのサポート体制が構築されています。
- ・まちのバリアフリー化やユニバーサルデザインによるまちづくりが進み、誰もが安心して出掛けられるまちになっています。
- ・障がい者理解が進み、福祉意識が高まっています。
- ・各種助成金等の活用により、障がい者の雇用機会が拡大されています。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			H27年	H32年
障がい者への福祉サービスに満足している町民の割合	%	12.0	17.0	22.0
指定相談支援事業相談件数	件	0	245	298

協働によるまちづくりの考え方

町民ニーズや意見を広く収集・把握し、高齢者や障がい者を始めとするすべての人が利用しやすい巡回バスの充実・整備を進めます。

介護者の高齢化や社会事情による家庭環境の変化などにより将来、家族で介護し続けていくことが困難な状況が増えると予想されるため、サービス事業者、医療機関、ボランティア、福祉団体、行政などが連携し、地域住民の理解・協力のもと、障がい者が地域で暮らし続けられる体制を整備します。

4 社会保障制度を適切に運用する

少子高齢化の進行、人口減少時代へと向かう現在、国民健康保険、介護保険などの社会保障制度を健全に維持していくため、社会保障制度の趣旨について、町民に理解を求めるとともに、適正かつ安定した運用に努めます。

施策の体系

(1) 国民健康保険制度の適正な運用	(2) 介護保険制度の適正な運用
(3) 後期高齢者医療制度の適正な運用	(4) 福祉医療制度の適正な運用
(5) 国民年金業務の適正な運営	

10年後の姿

- ・持続可能な社会保障制度が確立され、安心して生活が送れるようになっています。
- ・各種制度の適正な運用を行い、町民の生活の安定が図られています。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			H27年	H32年
特定健診受診率	%	25.5	65.0	65.0
特定保健指導の実施率	%	42.0	45.0	45.0

協働によるまちづくりの考え方

行政は、保険制度等の積極的な周知に努め、町民は、制度の理解を深めることで、町民と行政が一体となって、各制度の適切な運営を推進します。

5 福祉サービスを充実するとともに地域との連携を図る

地域で支え合いながら、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちを目指し、福祉施設や福祉サービスの充実とともに、地区等と連携した安心見守りサービスの充実、高齢者の介護予防や生きがい活動の充実などを進めます。

施策の体系

(1) 介護サービスの充実	(2) 高齢者の社会参加
(3) 高齢者の福祉サービスの充実	(4) 地域福祉活動の推進
(5) 地域福祉体制の充実	

10年後の姿

- ・地域のボランティアで支え合いながら、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者が安心して暮らしています。
- ・いくつになっても、社会とのつながりを持ち、現役と同じように活躍しています。
- ・高齢者が地域のボランティアの協力により、生きがいを持ち健康維持に努めています。
- ・認知症高齢者など判断能力が不十分な方が財産侵害を受けたり、人としての尊厳が損なわれたりすることがないように、保護・支援されています。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			H27年	H32年
高齢者への福祉サービスに満足している町民の割合	%	14.5	20.0	25.0
ボランティアセンター登録者数(個人・団体)	人	823	935	1,045
介護予防サポーターの各地区での活動箇所数	箇所	0	3	6

協働によるまちづくりの考え方

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境を実現するために、町民、ボランティア、福祉団体、サービス事業者、医療機関などと行政が連携・協力し合う体制の確立を目指します。
さらに、地区との協働により、健康づくり、認知症予防に関する活動を行います。

6 安心して子育てができる環境をつくる

安心して子どもを産み育てることができる環境を目指し、仕事と子育てが両立できる保育サービスの取組みを始めとする多様な子育て支援施策の充実を進めます。

施策の体系

(1) 子育て支援の充実	(2) 子どもが安全・健全に育つための支援
(3) 母子・父子福祉の充実	(4) 保育サービスの向上
(5) 保育園・幼稚園の施設の整備	

10年後の姿

- ・地域で安心して子どもを産み育てる環境が整備されています。
- ・ワークライフバランスに対応した保育サービスが充実しています。
- ・子育て環境の向上のための施設整備が図られています。
- ・充実した幼児教育が実施されています。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			H27年	H32年
安心して子どもを産み育てられると考える市民の割合	%	29.4	35.0	40.0
ファミリー・サポート ^{注7} 登録者数	人	306	500	600
家庭的保育事業 ^{注8} （保育ママの人数）	人	0	3	6

協働によるまちづくりの考え方

利用者アンケートの実施や父母の会の意見を広く収集・把握し、子育て支援施策に反映します。また、協働により子育てサークル等を立ち上げます。

用語解説

注1 **一次予防**：生活習慣の改善、健康教育による健康増進を図り、疾病などの発生を予防すること。

注2 **ライフステージ**：年齢に伴って変化する生活段階。年代別の生活状況。

注3 **ノーマライゼーション社会**：障がいのある人とない人が、特別に区別されることなく、社会生活を共にするのが本来の望ましい姿であるという考え方。

注4 **ユニバーサルデザイン**：年齢や性別、障がいの有無などに関わらず、すべての人が使いやすいように製品や建築物、生活空間などのデザインを目指す概念。

注5 **バリアフリー**：障がいのある人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去するという意味。社会的、制度的、心理的なすべての障壁の除去という意味でも用いられる。

注6 **自立支援協議会**：障がいのある人とない人が、共に暮らすことのできるまちづくりを進めていくために市民、事業者、行政などが問題となることを話し合っ、協働・連携し解決していく会議のこと。

注7 **ファミリー・サポート**：育児の支援をして欲しい人と支援したい人が会員となって、育児と仕事の両立を有償で助ける仕組み。

注8 **家庭的保育事業**：家庭的保育者「保育ママ」が居宅等で就学前児童を少人数保育する制度。

